平成２３年（再イ）第２８号
愛知県豊川市一宮町幸103番地
再生債務者　後藤　泰久
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月11日まで
平成23年12月６日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再イ）第９号
沖縄県中頭郡北谷町字吉原1005番地28
再生債務者　﨑山　朝健
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月11日まで
平成23年12月６日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（再イ）第５７号
和歌山県海南市藤白178番地19
再生債務者　原　　良行
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月13日まで
平成23年12月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第１７７号
神戸市灘区弓木町５丁目２番６号　302
再生債務者　山本　泰正
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月26日まで
平成23年12月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９１号
神戸市中央区日暮通３丁目３番７号　ドリームハイツⅡ401号
再生債務者　本間　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月26日まで
平成23年12月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第８３号
北九州市小倉北区青葉２丁目８番２―207号
再生債務者　津田　季孝
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月27日まで
平成23年12月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第９８号
北九州市戸畑区千防１丁目13番10―502号
再生債務者　早川　広明
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月27日まで
平成23年12月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３９１号
大阪市都島中通３丁目16番11―411号、認可決定時の住所大阪市北区長柄中３丁目４番18号
再生債務者　田中　三男
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年８月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年12月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（再イ）第１４６１号
相模原市中央区相模原１―６―16　インベストメント101、認可決定時の住所神奈川県愛甲郡愛川町半原1736―16
再生債務者　渡部憲一郎
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再イ）第２６号
千葉市稲毛区園生町389番地の40
再生債務者　鈴木　直也
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年６月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年12月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（再イ）第７５８号
東京都板橋区徳丸５―27―11―101、認可決定時の住所東京都板橋区徳丸１―59―11―207
再生債務者　中村　一明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年12月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２２号
滋賀県東近江市八日市上之町１番６号、前住所滋賀県東近江市八日市緑町35番16号
再生債務者　三木　正幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年12月２日　大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再イ）第４９４号
東京都足立区足立３―13―11―1106
再生債務者　伊東　正人
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１２号
千葉県木更津市請西東７丁目23番地16
再生債務者　渡邉　　博
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年12月６日
千葉地方裁判所木更津支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０号
埼玉県所沢市小手指南４丁目14番地　リンク・シティ小手指Ａ―906
再生債務者　澤田　省子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第２４号
札幌市豊平区平岸２条13丁目２番13―202号
再生債務者　工藤　大輔
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第９号
沖縄県那覇市首里大中町２丁目５番地７
再生債務者　仲村　**寛**孝
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第２１号
神戸市垂水区旭が丘１丁目４番14号
再生債務者　佐藤　信哉
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係